



「地域の子 声かけ合って 見守って」

流山市教育委員会生涯学習部生涯学習課
青少年指導センター
〒270-0153 流山市中 110 番地
流山市生涯学習センター内
TEL 04-7159-5400 FAX 04-7159-9887

第3回流山市学校警察連絡協議会及び生徒指導主任研修会 講演会「児童・生徒の問題行動とその対応について」を開催



10月8日(金)に第3回目の研修会を開催しました。今回は、東京経営短期大学特任准教授である上條理恵先生をお招きし、「児童・生徒の問題行動とその対応について」という演題で御講演いただきました。

長年、支援が必要な子どもたちに接してきた先生のお話の中で、教師がSNSやネット等の問題に対して最新の情報を把握すること、自己肯定感を高められるように良いことも悪いことも認めることが大切なことや、子どもや保護者から信頼される教師の姿について答えられているのがとても心に残りました。なお、関係機関と円滑に連携していくためには、それぞれの立場を理解し、尊重し合うことが問題を解決するために大切だとおっしゃっていました。また、参加者からの質問に対して、ご自身の経験を交え、丁寧に答えている姿に、人と人のつながりを大切にする上條先生の人柄を感じました。



第2回流山市青少年補導員連絡協議会研修会を実施

10月15日(金)に千葉法務少年支援センター地域非行防止調整官の増田憲一様をお招きし、「少年司法手続きにおける少年鑑別所の役割」という演題で講演会を行いました。少年鑑別所は非行に至る原因やどうしたら立ち直ることができるかを少年と保護者と共に考え、健全育成のための支援を行っていますが、最近は非行少年が減少しているため、地域への相談業務や研修等を多く実施しているということでした。

参加者からは少年鑑別所について理解が深まったという感想が多く、より一層少年非行の減少のためにパトロール活動を続けたいという声も聞かれました。



県下一斉広域列車パトロール 青少年補導員 各支部実施！

10月25日(月)から28日(木)に各支部の計画のもと、今年度は駅周辺のパトロールに変更し、青少年補導員と指導センター職員の合同で実施しました。雨天のため中止になった支部もありましたが、駅近くの公園や通学路等を中心にパトロールしました。また、補導員の方々は店舗にも足を運び、子どもたちの様子を確認するなど精力的に活動しました。



令和 3 年 10 月の補導活動の状況(統計資料)

(1) 補導活動実施回数・補導従事者数等

単位:回、人

実施区分	補導活動 実施回数					補導従事者数						
						補導員・PTA・教員				センター 職員	総計	
	合同パト	支部パト	納涼祭パト	センター職員 パト	合計	合同パト	支部パト	納涼祭パト	合計			
時間帯	午前	5	6		3	14	27	24		51	10	61
	午後	3	7		7	17	18	23		41	13	54
	薄暮	0			0	0	0			0	0	0
	夜間	0	8		0	8	0	28		28	0	28
合計	8	21		10	39	45	75		120	23	143	

※合同パトは、職員・補導員・教員によるパトロール。支部パトは、補導員のみパトロール。(合同パトの内容を記入回数:列車パト(8))

※センター職員パトは、職員のみで状況に応じて行うパトロール。(内容を記入回数:登下校パトロール(9) 緊急要請パトロール(1))

※納涼祭パトは、職員・補導員・教員・PTAによるパトロール。⇒納涼祭パトロールの数は、参加者合計人数(センター職員も含む)

※納涼祭パトロールは、6.7.8月に実施

(2) 声かけ件数

単位:件(人数)

対象者別 行為別	学職別対象者																
	児童・生徒・学生								有職者		無職者		合計				
	小学校		中学校		高校		専門校		大学		有職者		無職者		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
行為別	喫煙・飲酒																
	怠学																
	不良交友・不純異性交遊																
	夜遊び																
	危険行為																
	不健全娯楽																
	自転 車	二人乗り					1			1						1	1
		無灯火															
		並列走行			4											4	
		右側走行															
携帯・イヤホン																	
自転車その他																	
その他	5														5		
刑罰法令に抵触																	
その他(帰宅指導等)	6				1										7		
男女計	11		4		2				1						17	1	
合計		11		4		2			1							18	
補導、通報件数(再掲)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
計		3		0		0			0					0		3	

※自転車その他:自転車のうち行為別項目に該当しない全て

※その他:行為のうち自転車を除く行為別項目に該当しない全て (傘を振り回している小6男子に声かけ(5))

※その他(帰宅指導等):行為に該当しない全て [横断歩道外を左右未確認で横断(2) 信号待ちでふざけて車道へはみ出し(1) 道草せずに帰よう声かけ(3) 公園でバレーボールの練習中早めの帰宅を声かけ(1)]

※補導、通報件数(再掲):上記件数のうち、警察や関係機関への送致又は通報、家族や学校等へ連絡、注意、助言したもの (3)

青少年指導センターに寄せられた不審者等情報 【10月 7件】

声かけ(3件) つきまとい(1件) 脅迫・暴行(1件) 変質行為(1件) 痴漢(1件)

10月の声かけ3件は、登下校中に起きたものです。また、登校中に肩を殴られる暴行の事例も発生しました。子どもたちが安心・安全に通学するためにも、地域の方々には引き続き見守りの御協力と、不審な行動を見かけたら警察への通報(110番)をお願いします。

【相談電話専用】 04-7158-7830 もしくは 04-7158-7833

※ 月~金曜日、9:30 ~ 16:30 (第3水曜日は電話相談のみ)